

平成 21 年度（2009 年度）海外留学生受入れ助成 応募要項

財団法人ノバルティス科学振興財団
〒106-0031 東京都港区西麻布 4-16-13 西麻布 28 森ビル 10F
電話：03-5464-1460 / FAX：03-5467-3055
E-mail：novartisfound.japan@novartis.com
URL：http://www.novartisfound.or.jp

1. 助成金の趣旨

生物・生命科学およびそれに関連する化学の領域において、創造的な研究に携わる研究者の日本への留学（留学中を含む）に対して、旅費・滞在費を助成する。

2. 助成対象人数および助成金額

1 人あたり 1 年間 200 万円以内で、約 3 件の助成を行う。

1 年に満たない滞在の場合は、旅費は全額、滞在費は月割りで助成する。

アジアの国々および地域<別紙>（ただし、開発途上国を優先する）。

3. 候補者の資格等

- (1) 日本に留学を希望する対象国の研究者。
若手（2009 年 4 月時点で 40 歳以下）の研究者を優先する。
- (2) 平成 22 年（2010 年）4 月 1 日から平成 23 年（2011 年）3 月 31 日までの間に日本へ留学、あるいは留学中の研究者。助成期間は 1 年以内とする。（事情により短期間も可）
- (3) 原則として、博士号を有する研究者および大学院博士後期課程に在学する研究者。（入学予定者も含む。学部への留学生は対象としない）
- (4) 受入れ研究機関の責任者の承諾が得られるか、または承諾が得られることが確実な研究者であること。
- (5) 他の機関（含む国費等）または団体より留学助成金を支給された場合、あるいは支給が決定した場合は、重複して本助成を受けることはできない。

4. 推薦者

- (1) 受入れ大学・研究機関の学長、学部長、研究科長および研究所長。
- (2) 当財団の現任ならびに前任理事および評議員。

5. 推薦件数

1 推薦者から 1 件に限る。

6. 推薦方法

ノバルティス科学振興財団ホームページ (www.novartisfound.or.jp) からダウンロードした所定の用紙またはそのコピーに必要事項を記入し、受入れ先との往復書簡（できれば受入れ承諾の書面）の写しとともに、**2009 年 9 月 30 日（水）** 必着で申請書類を当財団宛に送付する（一部）。併せて、申請書類を電子ファイルとしてフロッピーディスクまたは CD・DVD で送付する。推薦者が学長、学部長、研究科長等の場合は、それぞれ公印を所定の位置に捺印すること。

（電子ファイルには、推薦者の氏名・機関名・役職・所在地・電話のみ記入。印は不要）

7. 申請受付期間

平成 21 年（2009 年）7 月 ～ 平成 21 年（2009 年）9 月 30 日（水）必着

8. 推薦書の記載方法

- (1) 申請書 1 ページ目の「研究課題名」欄に、該当する研究分野（必要な場合には複数）を後掲の研究分野分類表に従って記入すること。
- (2) 日本語での記載を指定された欄以外は、英語で記載すること。

9. 選考方法

選考委員会（平成 21 年 12 月予定）において選考後、評議員会の承認を求め、理事会で決定する（平成 22 年 1 月下旬頃）。

9. 採否の通知

平成 22 年（2010 年）1 月下旬頃に、推薦者、受入れ研究者の双方に採否を通知する。

10. 助成金の交付

詳細は採択決定後、該当者に書面にて連絡する。

11. 助成金の使途

本助成金の趣旨に沿うほか、当財団の助成金交付規定に従って使用すること。

12. その他

助成先として、相応しくない行為があったときは、助成を取り止めたり、助成金の返還を求めることがある。

選考、採否通知の日程は、変更されることがある。

助成対象者氏名、受入れ先、研究課題等は、報道機関、財団ホームページ等で公表される。

海外留学生受入れ助成対象地域の範囲

下記の地図に掲載されている国・地域



インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、韓国、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス、台湾、香港、アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、トルコ、バーレーン、ヨルダン、レバノン、アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、キプロス、キルギス、グルジア、タジキスタン、トルクメニスタン、ロシア

(順不同、国名・地域名は略称)

[申請書の記入方法に関して]

1. 全ページにわたり日本語のフォントはできるだけ明朝体 10 p でご記入ください。
英文は特に指定いたしません。
2. No. 3 研究課題 (P. 1) :
[研究課題が該当する研究分野]は、応募申請書の 6 ページにある表の中から該当するものを選び記号で記入してください。
3. No. 13 主たる研究者の論文リスト (P. 5) :
過去 5 年間の論文を漏れのないようにご記入ください。
スペースが不足の場合は、別紙を添付してください。
代表的な論文のコピーや別刷りをお送りください (3 篇以内)。
4. 記入事項が多く応募書類のオリジナルのフォームが崩れる場合は、読みやすくフォームを変更してもかまいません。
5. 諸連絡を E-mail で行いますので、E-mail アドレスをご記入願います。

[提出時の注意]

1. 申請書類は片面コピーで、ホチキス止めはしないで提出してください。
2. 添付の論文はホチキス等でとめてください。
3. 推薦書に公印のないものは受け付けられませんのでご注意ください。
ただし、公印が得られない場合は、その理由を記入してください。
財団関係の前・現、理事・評議員の場合は、個人の印鑑を捺印してください
4. 申請書類及び推薦書をCD・DVDやフロッピーディスクで送付する場合、必要事項を書いたラベル等をつけてください。（必要事項：学校（病院名）・所属・氏名）

①電子ファイルの推薦書の推薦者の欄に公印は必要なく、推薦者名、所属機関名、役職、住所の記入のみしてください。

②デジタル情報の申請書は選考のための資料に使うものですので財団で変更をすることはありません。

PDF ファイル形式にはしないでご提出ください。

③Mac のOSを使用の方は、できるだけCDでご提出ください。

* CD・DVD またはフロッピーディスクで頂くデジタル情報は、申請書受理後の事務処理を円滑に進める目的で使用いたします。ご趣旨をご理解いただき、PDF ファイル形式にはせずにお送り願います。ご協力をお願い致します。

提出の際に、下記のものが在中されているかご確認の上ご送付ください

☆ 推薦書

☆ 申請書

☆ 主たる論文のコピー（3点以内）

☆ 推薦書・申請書の電子ファイルとしてCD（DVD・フロッピー）

The Novartis Foundation (Japan) for the Promotion of Science
The Guideline for Application to
Grant for Asian Students to Study in Japan

1. Objectives for the Grant

This program is aimed at supporting Asian researchers to study in Japan who are engaged in creative research in biological or life sciences, or in chemistry related to life sciences. The Grant will cover the traveling costs and the living costs in Japan.

2. Number of the Recipients and Amount of the Grant

The grant is offered to 3 persons in total, in the amount of 2.0 million yen per person at maximum.

3. Qualification of the Applicants

- (1) The grant is offered to the researchers from Asian countries and regions (See the Exhibit). Applicants from developing countries will be given the highest priority. Young researchers under the age of 40 (inclusive) as of April 2009 will be given the highest priority.
- (2) The applicant should be a researcher who are accepted to study or are already studying in Japan during the period from April 1, 2010 to March 31, 2011. The period for the grant is one year. (A shorter period is acceptable under some circumstances.)
- (3) The applicant should have a doctor's degree or currently enrolled in the doctoral course, including those who have been accepted as PhD candidate in above period. Undergraduate applicants are not accepted.
- (4) The applicant must have a written approval from the host scientist and the host institution.
- (5) Applicants cannot receive grants from multiple sources. If the applicant is offered or to be offered another grant, he/she must resign from receiving "The Novartis Foundation Grant for Asian Students to Study in Japan".

4. Recommendation of the Candidate

- (1) The applicant should be recommended by the President or the Dean of the faculty of the accepting university, or the Director of the accepting Research Institute, or by the members of the Board of Trustees or the Board of Councilors of the Foundation.

5. Number of Recommendation

A recommender is authorized to recommend one candidate.

6. Submission of the Application Form

The application form prepared by the Foundation (downloadable from the Foundation's web site, www.novartisfound.or.jp) must be used and signed by the authorized recommender together with the correspondence records between the applicant and the accepting institution (the document of agreement prepared by the accepting institution is preferable) to submit to the Foundation, not later than September 30, 2009. In addition to the hardcopy, the applicant should send the electronic file of application forms to the Foundation (e-mail: novartisfound.japan@novartis.com). (The electronic file needs not contain official stamp of the officer of the recommending institution.)

7. Entry in the Application Form

- (1) Indicate the field of the proposed research in the indicated column of page 1.
- (2) Use English except the parts indicated to write in Japanese.

8. Assessment and Selection of Applications

Applications will be assessed and selected by the Screening Committee of the Foundation to be held in mid December 2009, and will be approved by the Board of Trustees of the Foundation with the consent of the Board of Counselors.

9. Notification of the Result of Selection

Successful candidate and his or her recommender shall be notified by the end of January, 2010.

10. Offer of the Grant

The grant is paid to the successful candidate upon his/her arrival to Japan and necessary documents have been presented to the Foundation.

11. Use of the Grant

The grant must be used in line with the objectives for the Grant and according to the regulations on delivery of the grant prescribed by the Foundation.